

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372500696		
法人名	グループホーム郷有限公司		
事業所名	たんぼぼ		
所在地	熊本県熊本市植木町宮原177番地		
自己評価作成日	平成23年9月20日	評価結果市町村受理日	平成23年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成23年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム横には広い畑があり、野菜の栽培や収穫が出来る。又、家族が面会に来所されても十分に駐車場が確保されている。
法人で10人乗りのワゴン車、及び他に2台の車両を所有している為、全員で外出が出来る。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設より9年を過ぎたホームであり、最高齢99歳と高齢化が進んだなか、“人権尊重、毎日を楽しむ、信頼”という理念の実践に全職員が共通認識で真摯にケアに取り組んでいる。一人ひとりの特性を把握し、残存能力を活かし絵や習字への取り組みや今年度も小学校との相互交流、地域ボランティアの受入れ等地域資源を最大限に活かし生きがいのある生活に繋げている。管理者を中心として、職員は頻尿対策に記録方法を工夫する等観察力を活かしたケアに取り組み、入居者同士も仲間として語り合う姿等に穏やかな日常を垣間見ることが出来るホームである。運営推進会議が有意義で創意工夫していることは特筆に価する項目であり、議事内容により日時や参加者を変更したり、家族同士の交流場として活用している。地域の中での基盤は磐石なものであり、管理者は更に地域高齢者福祉に寄与したいとの深い思いがあり、その実現に大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人権尊重、毎日を楽しみ、信頼が事業所の理念であるが管理者、介護従事者は、これに基づき利用者がゆったりとした生活空間の中でのんびりとした日々を送れるように取り組んでいる。	開設時からの理念である“人権尊重 毎日を楽しみ 信頼”を3項目の実践に、管理者は機会ある毎に近隣住民への挨拶の徹底により、地域の人々への啓発とすることを指導している。職員は入居者の意思を尊重し、毎日の生活の中で退屈されないよう外に出ることで毎日が楽しく、散歩などを通じて地域住民との交流促進に努めている。	現在の理念は職員には十分に浸透している。地域に根ざしたホームであり、地域密着型事業所としての姿勢を具体的に理念の中に掲げることを全職員で検討されることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の奉仕作業に参加、又、年1回の夏祭りを実施し、地域の老人会、子供会、地域住民の方にも参加してもらい事業所自体が地域に根を下ろしたホームとして交流している。	自治会へ加入し、負担金の支払いや草刈等の奉仕作業へ参加など地域の一員として活動している。小学校との相互交流は恒例化しており、音楽クラブの子どもたちが合奏や歌を披露したり、体験学習には小・中学生が訪問し、小学校の運動会やなかよしフェスタに参加している。ホームの夏祭りも地域住民との交流の一環として盛会である、地域の中での基盤が確立したホームである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域住民の代表にも参加してもらい何か心配事や相談事等があれば気軽に相談下さいと働きかけている。又、近隣住人の方には挨拶や話しかけ等によりコミュニケーションが取れる様にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見は、サービス向上につながる様、極力、改善に向けて、取り組んでいる	定例化した運営推進会議は包括支援センター・消防団・老人クラブ会長・家族会長や民生委員等の参加により開催しているが、議題によっては日時や時間帯の他参加者の変更等工夫した会議である。小学校との交流についての話し合い時には小学校からの参加や家族会会長変更の際には多くの家族の参加も開催し、年に1回は多くの消防団の参加による防災特に緊急避難の打ち合わせに関する意見交換を行う等この会議をホーム運営やケアサービスに上手く反映させている。	メンバー構成を議題に応じて変更するなど充実した会議となっている。今後も委員の意見に対する取り組み状況や進捗状況を説明し、意見等の発言者も明記することを検討いただきたい。今後も運営推進会議での意見交換がケアサービスに反映されることが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には町担当者、地域包括支援センターに必ず参加してもらい、事業所の実情や取り組み等を報告し、協力関係を取っている。	実地指導や集団指導への参加、困難事例の相談、及び介護認定更新時情報を発信している。今年度より介護相談員を利用し、報告書をもとに全員で検討しケアに反映させている。また、運営推進会議に毎回包括支援センターからの参加があり、シルバー見守りネットについての情報や包括支援センターの業務内容等情報を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は絶対にしないとの認識を全職員が持ってケアにあたっている。	“身体拘束廃止宣言”を掲げ、外部研修へ参加し、ホーム内での復講を行っており、拘束及び虐待の弊害を全員が正しく認識している。外出傾向を察知し、職員は寄り添いのケアに徹し、一緒に散歩に出かけたり、敷地内を自由に散歩する方等玄関や裏口を開錠し自由な生活を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、介護従事者は、虐待は絶対にしない、させないの認識を持ち、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等については理解しているが、現在まで、その必要がなかったため、活用していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時、家族や本人に充分説明を行い、契約書や重要事項説明書にもとづいて納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎日、利用者、職員が対話をし、利用者の要望等、何かあれば、反映できる様になっている。又、運営推進会議や家族面会時等においても意見を聞いている。	入居者とは傾聴や寄り添いのケア、関わりの中で要望等を把握しており、自由に遠慮なく申し出られている。家族には毎月利用料の支払い訪問時に要望等が出されているがケア中心であり受診の代行等が出されている。運営推進会議や会議後に家族会を開催し家族同士の交流の機会や意見交換の場としてケアサービスに反映させている。意見箱を設置し、公的苦情相談窓口を掲示している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議にて提案や意見を聞く機会を設けている。	管理者は昼食を職員と一緒に摂り、職員の要望や提案をその場で話し合い、毎月の会議の中で話し合っている。職員の意見により勤務体制を見直し、毎月の勤務表や業務分担も全員で検討する等職員の意見を反映させている。退職金制度等の採用等就業体制は確立しており、働きやすい職場環境を整えている	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月1回のミーティングを実施し、職員の希望や要望等、必ず聞いて職員が向上心を持って働けるよう勤めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回のミーティングや法人外の研修等職員の希望があれば参加してもらい、職員としての資質の向上に心がけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	鹿本、菊池ブロックの研修会等、必ず1名以上は参加して、地域同業者との交流をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至るまでにおいて、本人の希望や不安に思っている事等、聞く様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでにおいて、家族の希望や不安に思っていること等、聞く様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者は支援相談員としての業務経験もある為、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者本人と一緒に食事作りをしたり、同じものを食べたりし、支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や来所された時に本人の状態や様子等、家族に報告し本人の状態をよく理解してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の知人、友人等面会に来所された時、本人の居室でお茶等を飲みながら会話される様にしている。	家族の訪問の他、知人や友人、自宅の近所の方等の訪問や近くの自宅に歩いて帰る方もある。親戚の法要への参列、米寿等のお祝い事に家族と外出される等家族の協力を得ながら、馴染みの関係を断ち切らないよう支援している。	今後も入居者との会話の中から、好きだった場所や大切にされてきた人・場所等情報の把握に期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	畳の間を利用し、利用者同士の交流の場、関わり合いの場となっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても継続的な支援が必要とされる利用者や家族には、かかわりを持つ様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いを大切に毎日を送ってもらう様、努力している。	入居者の希望に実現可能なことは叶えてあげたいと言動や行動を把握したり、個々の意思を尊重し、嗜好等を聞き、「〇〇が食べたい」等の希望と一緒に買い物に出かける等本人の思いを最優先に支援している。意思疎通困難な方や単語を発する方等、目の不自由な方等もおられる中、入居からのかかわりで個々の思いや真意を見極めることや職員との信頼関係の構築により、発せられる意味合いを把握したり、言葉による誘導により思いを把握している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の介護計画にも取り入れ、サービス利用の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状を総合的に把握し、介護計画を作成している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居前の担当ケアマネや、本人、家族の意向等により、介護計画を作成している。	アセスメント、モニタリングを基に、本人や家族の意向、要望を取り入れた具体的な介護計画を作成している。また、心身の状況に応じモニタリングを行い、本人・家族等のキーパーソン、ケアマネジャー、ケア担当職員による担当者会議を開催し、主治医からの意見も取り入れながら、6ヵ月毎のモニタリングで満足度や達成度を見極め、現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子等、個別記録に記入し、職員間で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、希望等に応じ柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム全体として、地域の民生委員や、駐在所消防署、学校等と協力、連携している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人がかかりつけ医に定期受診や特診等により適切な医療が受けられる様に支援している。	入居時に協力医療機関の説明をしており、かかりつけ医の継続やホームに任せたいという希望の場合は協力医療機関へ変更している。協力医による受診や状態に応じた往診、遠方の病院受診は家族対応として通院用のバイタル等のチェック表を作成し家族に渡している。日々、バイタルチェック等健康管理に努め、異常の早期発見に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師1名、準看護師2名が職員として在職している為、充分、日常の健康管理や医療活用の支援が出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時、サマリーのやり取りや情報交換等密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期となった時、家族にはその都度早く説明を行い、かかりつけ医とも相談しながら連携している。	重度化・終末期の指針を作成し、看取り体制の実施と内容についての説明を行い同意書を交わしている。主治医を交え段階的に話し合い、家族の思いと主治医の判断により、ホームで出来る最大限のケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時対応マニュアルの再認識や消防署より救急蘇生法指導訓練等を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の自衛消防訓練の実施や地元消防団に災害時の協力依頼等をしている。	年2回の避難訓練で、非常通報装置を使用した訓練などを実施している。職員が所属する地域消防団との協力関係が構築しており、運営推進会議へ副分団長が毎回参加し、運営推進会議の中で年1回は多くの消防団員参加での意見交換を行っている。地震・風水害について、避難場所を確保し、備蓄の用意により有事に備えている。	日々火元確認を行うことで、職員の危機管理意識向上となるものと思われ、日報の記録方法を検討されることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、入居者に対して、丁寧語で話す様に、又、誇りやプライバシーを損ねない様な声かけをしている。	接遇やプライバシーの研修を実施し、管理者は呼称や先輩として丁寧語で話すこと、馴れ合いにならないこと等指導しているが、トイレ誘導時の声かけは課題であると捉えている。個人情報保護方針や使用目的を掲示し、守秘義務について話し合い、情報の漏洩防止に取り組んでいる。	今後も自分たちのケアを振り返る時間を作り、全員でトイレ誘導時の声かけ等検討していただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	特に午後の時間帯に入居者の中に職員が入り、対話を持つ様にして入居者の思いや希望を表せる様に働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	アセスメントに基づいて、1人ひとりの介護計画を作成し、その人らしい生活が出来る様、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は特に本人の好まれる身だしなみの支援を行い、理容、美容も本人の希望通りの支援を行っている。判断等出来ない方については、職員が声かけを行い対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者の希望を聞きたてている。又、食事作りや、後片付け等、入居者の出来る範囲で参加してもらっている。	入居者の希望を取り入れた献立を3～4日分作り、入居者は食材の買出しに同行したり、皮むきやテーブル拭きなどを手伝っている。カレンダーには、挨拶係りの名前が記入され、全員で「いただきます」と一緒に食事を楽しんでいる。嚥下状態に合わせた刻み食や季節の行事食(節句・彼岸など)の提供、1日と15日は赤飯を炊き見当職としている。	全職員が入居者の中で食事を取ることで、更に会話も弾み、和やかな食事になるものと思われる。食後の過ごし方についても含め、全員で検討いただきたい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その人によってカロリー摂取量を調整している。糖尿、高血圧者に対しても配慮を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、歯磨きの声かけを行い、自分で出来ない方については、介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に介助を要する人は、定期的にトイレに誘導し、排泄チェック表を作成している。	排泄が自立した方もあり、必要な入居者のみ排泄チェック表によりパターンを把握し、定期的に誘導し、トイレでの排泄を支援している。頻尿への対策にチェック表を自分で管理する入居者や夜間時のポータブル使用等個々対応に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には食物繊維や乳製品を取り入れ、レクリエーションでも体操等を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者、個人個人に合わせた入浴を行っている。	午前中を中心に週3回の頻度を目安に希望に応じ支援し、汚染状態には随時対応している。家庭的な浴室で、車椅子の入居者も浴槽に入る事で楽しみや寛ぎとなっている。入浴拒否(洗髪や介助拒否)に時間をずらしたり、声かけを工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に個人の行動に関して制限はしていない。ここの生活習慣やその時々状況に応じて生活される様支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通りの服薬は出来ている。薬の目的や副作用の確認についても充分行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自ら自分の役割を見つけ出したり、こちらからお願いしたのが、いつの間にか、その人の役割になったりと、入居者全員が何らかの役割を持っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、ドライブ、買い物等で外出する機会を充分つづけている。	開放された玄関や裏口から自由に出かけホーム周りを散策したり、畑の草取りなど日常的に外に出るよう支援している。年齢とともに外出したいとの思いが途絶えてきた様子に、職員は全員で外出の機会を作り、コスモス見物などに車椅子の方も一緒に出かけている。食べたいものの買い物に職員と出かけたり、外食や買い物等に家族の協力などもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族、入居者、1人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話等、希望があれば、その都度対応しており、ダイヤルを回したり、話の内容を伝えたり、必要があれば介助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	造りが一般家庭と変わりなく、物品や装飾も家庭的である。	入居者が集うリビングダイニングには暖上がりの畳スペースが設けられ、休息や洗濯物たたまいの場所として使用されている。騒音もなく、快適に過ごせるように温度管理がされ、新聞に目を通したり、職員と昔話をしたりと入居者が穏やかに過ごす家庭的な雰囲気作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中に横になってくつろげる場所があり、入居者同士、自由に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使用されていた家具や食器、道具類等の持込を進めている。	家族に使い慣れたものを必要性を説明しており、タンスや鏡台などが持ち込まれている。着替えの洋服を掛けたハンガーを並べた部屋や、すっきりと整理整頓した部屋、ベッドの配置も本人の好きな向きのレイアウトと自分の住処としての居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力を十分に活かし、自分で出来る事は自力で毎日を生活される様に支援している。		